

鎮守の森保全育成基金

荒廃が進む全国の鎮守の森の整備・継承を進めることは急務です。併せて、過疎地等での鎮守の森を核とした地域文化の再構築、地域活性化の支援を行うことも期待されています。

特定非営利活動法人社叢学会と一般社団法人鎮守の森コミュニティ推進協議会（略称：鎮守協）は、鎮守の森保全育成基金を運営して、鎮守の森の保全・育成を進めています。

みなさまの温かいご支援をお願いいたします。

【活動の紹介】

緊急性の高い課題を抱える鎮守の森や地域社会を全国的視野で捉えて、優先順位をつけて次の事業を展開しています。

鎮守の森調査・保全・活用

社叢学会員や鎮守協会員が地元の鎮守の森を調査し、荒廃が進んでいる鎮守の森の整備にあたっています。同時に鎮守の森を核とした祭や伝統芸能の復活はじめ地域おこし、地域活性化の支援を行います。



◆鎮守の森調査の様子(伏見稲荷大社)



◆秩父華厳の滝前で伝統の神楽を復活上演(日野沢大神社)



◆鎮守の森セラピー(常陸国総社宮)

【ご支援・ご参加】

鎮守の森の保全育成には、みなさまからのご支援が不可欠です。鎮守の森サポーター（賛助会員 会費一口3000円）のほか、ご寄付を随時募集しています。

鎮守の森サポーター としてのご支援

継続的にご支援いただける方は、鎮守の森サポーターにご入会ください。

《お申込み》

①氏名（ふりがな）②住所③電話④連絡先メールアドレスをご記入のうえ、鎮守の森保全育成基金事務局（chinju-honbu@chinju.or.jp）にご連絡ください。お申込み案内をお送りします。

郵便振替での ご寄付

郵便振替による寄付を希望する方は、鎮守の森保全育成基金事務局（chinju-honbu@chinju.or.jp）にご連絡いただくか、下記口座で直接お振替えください。

【郵便振替】

記号・番号 00170-4-792167

名義 鎮守の森保全育成基金

※お問い合わせ先

鎮守の森保全育成基金事務局 chinju-honbu@chinju.or.jp

112-0012 東京都文京区大塚5-31-10-703

【参考○基金運営団体の紹介】



特定非営利活動法人社叢学会は、鎮守の森を始めとする社寺林、塚の木立、ウタキ等について、関連する諸学の垣根を取払って調査研究を進め、都市公園、都市緑地等の近代的な緑地のみならず、歴史的、共同体的な自然の森の保全・拡充・創出を図ることによって地球環境の悪化をくい止め、都市をはじめとする生活空間の向上を進め、日本国民に自然を基軸とする日本文化への深い自覚を促し、もって国民生活の向上と国際的文化交流の発展に資することを目的として設立された特定非営利活動法人。人の影響を受けやすい社叢を良い状態に保つためには、細やかな保護管理が必要になる。地域の財産である社叢を詳しく調べ、その重要性や現状を熟知し、社叢を保護し管理することができる「社叢インストラクター」を養成している。2002年10月設立。代表理事・藪田 稔。



一般社団法人鎮守の森コミュニティ推進協議会

鎮守の森と地域コミュニティそして現代社会との新たな関わりを考えるシンクタンク「鎮守の森コミュニティ研究所」（所長・広井良典 京都大学教授）の実践団体が一般社団法人鎮守の森コミュニティ推進協議会。地域住民と協力して、その地域にとって古くから精神的なつながりの中核であった鎮守の森等の再評価を通じ、地域コミュニティを再生することで、そこに住む人々の経済的・文化的な生活の質の向上を図り、地域の発展に寄与することを目的として、2014年3月に設立された。代表理事・宮下佳廣。展開事業は、「鎮守の森自然エネルギーコミュニティ構築支援」「鎮守の森セラピー（鎮守の森における森林療法）」「お祭りと地域再生・活性化支援」。環境省受託事業「先導的な低炭素地域づくり」（岐阜県中津川市護山神社）や経産省補助金事業「水力発電事業化促進事業費補助金（地域理解促進）」（島根県飯南町）などを受託。ほかにも各種事業を行っている。